

第三節 荒川の水運と瀬替え

一 荒川の舟運

荒川舟運の発達

荒川は、秩父山地甲武信岳に源を発し、埼玉県内を南に貫流して東京湾に注ぐ全長一六九キロの大川である。荒川の現在の流路が確定したのは寛永六年（一六二九）で、それまでは熊谷市付近で乱流し現在の元荒川の流路を流れていたものを熊谷市久下で関東郡代伊奈半十郎忠治によって瀬替えが行われ、入間川支流の和田吉野川そして入間川の河道を経て江戸湾に注ぐようになった。他方で寛永十八年（一六四一）には江戸川の開削工事もあり、利根川・江戸川・荒川といった関東の河川交通網が完成した（交通網は荒川を主とし）。

幕府・大名は、江戸に城米・年貢米を回送するために各河川に河岸場と呼ばれる船積み荷物の揚げ下ろし場を設置した。荒川本流では桶川宿の年貢米の積出しにも利用された平方河岸（現上尾市）が寛永十五年にはすでに河岸場として設立されていたといわれている（川宿桶川宿に積出し場）。

陸上の人馬による輸送に比べて河川を使った舟運は大量の荷物を廉価で、しかも人馬の継立ての労もなかったためその利点は大きなもので、荒川本流にも元禄三年（一六九〇）八代（現大里郡大里村）・五反田（現比企郡言見町）・高尾（現北本市）・鳥羽井（現比企郡川島町）の市域付近の二河岸を含む四河岸が幕府城米輸送の指定をうけている（城米運送改帳に御願出二〇村）。

太郎右衛門河岸

桶川市域の荒川にも上川田谷村に太郎右衛門河岸と呼ばれる河岸場があった。太郎右衛門河岸の開設の時期や由来については明らかでないが、第7-10表に示したように享保二十年（一七三五）元文元年（一七三六）の二か年上川田谷村四郎兵衛は、隣村下石戸上村の領主牧野氏向けの年貢米・大豆・丸太・かざり物等の江戸への輸送を行っており、上川田谷村には船主がいたことが確認できる。また、宝暦九年（一七五九）には、吉

第7-10表 上川田谷村四郎兵衛船下石戸上村分荷物取扱一覧

年	月・日	品目	数量	代	金
享保20年 (1735)	3. 9	米	6俵	金1分銀1貫200文	
	3. 26	米	7俵	銀3貫106文	
	4. 7	下大豆	3俵	銀218文	
元文元年 (1736)	7. 13	丸太	20俵	銀56文	
	11. 15	米 上大豆 下大豆	2俵 2俵	金1分銀1貫168文	
	12. 22	指米舟賃 御かざり物船賃		銀236文 金1分銀449文	

享保20年7月7日「享保廿年卯年卯金前舟賃割帳」（北本市 吉田家蔵）から作成。

見郡久保田村（現比企郡言見町）の宇左衛門、惣兵衛組の年貢米三五四俵が船賃金一分につき二俵の約束で上川田谷村の間屋高柳専右衛門によって幕府の浅草御蔵までの運送を請け負っていた（加藤高柳高柳村における運米について）。この専右衛門は当時組頭役を勤め自己の間屋の印判には「上川田谷岸高柳」との印を彫って使用していた。このように江戸時代中期には上川田谷村に船主・間屋が存在していたのである。しかし、ここでいう間屋は幕府に河岸場運上を上納し、その結果幕府の公認を請けたものかどうかは資料上確認できない。近世中期の上川田谷河岸が太郎右衛門河岸と考えられ、文化十二年（一八一五）には川田谷河岸新十郎が間屋船持として確認される（比企郡言見町）。このように太郎右衛門河岸は次第に大きくなり、江戸からの上り荷として塩、木物、日用雑貨、下り荷として米・大豆・材木等を扱う河岸場となった。その最盛期は幕末から明治初年にかけてといわれており、最終的に明治十六年の高崎線の開通、大正・昭和の河川改修によってその役割を終える